

| | | | |
|--------------------|--|--|-----|
| 会議名 (審議会等名) | 令和元年度第3回川西市子ども・子育て会議 | | |
| 事務局 (担当課) | 川西市教育委員会 こども未来部 こども支援課 内線(3442) | | |
| 開催日時 | 令和元年8月1日(木) 17:30~19:30 | | |
| 開催場所 | 川西市役所7階大会議室 | | |
| 出席者 | 委員 | (会長) 農野寛治 (委員) 中橋美穂、鶴宏史、佐々木史恵、南博美、森友潔、石田誠、加茂文子、金山留美、田上久樹、中江眞理 | |
| | 事務局 | こども未来部長 中塚一司 副部長 岡本敬子 こども支援課長 岩脇茂樹 課長補佐 鳥越永都子 主査 池田次郎 主事 瀧下祐弥 幼児教育保育課長 増田善則 参事 喜多川昌之 副主幹 岩倉明子 主査 松田亜希子 こども・若者ステーション所長 木山道夫 社会教育課長 大屋敷美子 課長補佐 井関大悟 | |
| 傍聴の可否 | <input checked="" type="radio"/> 可・ <input type="radio"/> 不可・ <input type="radio"/> 一部不可 | 傍聴者数 | 26人 |
| 傍聴不可・一部不可の場合は、その理由 | | | |
| 会議次第 | 議事 (1) 第2期川西市子ども・子育て計画第5章について (2) 第2期川西市子ども・子育て計画第6章について | | |
| 会議結果 | (1) 第2期川西市子ども・子育て計画第5章について承認 (2) 第2期川西市子ども・子育て計画第6章について承認 | | |

審 議 経 過 (要 旨)

1 . 開 会 (17 : 30)

事務局のあいさつ、欠席者・資料の確認。

(1) 第 2 期 川 西 市 子 ども ・ 子 育 て 計 画 第 5 章 について 説 明

(会 長)

はい、ありがとうございます。ご説明いただきました第5章事業計画について、何かご質問あるいはご意見をいただきたいんですが、委員の皆様いかがでしょうか。

(委 員)

第5章の1の両括弧2のところに提供区域が、地域子育て支援拠点事業は中学校区、保育は中学校区から全中学校区、すべての中学校区に施設が整備されたため、提供区域を問わないということで、全市として考えると書かれてあったんですが、前回の子ども・子育て会議の時に、市内の分布図みたいなのを見せていただいて、中央部に保育所がすごく集中しているということで、質問させていただいたかと思うんです。

待機児童が多い時は良いかもしれないんですが、だんだん就学前の子どもたちが減少していく中で、そういう施設が競合してしまわないのかという心配があるんですが、そのことについてはどのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

(会 長)

はい。事務局さんよろしいでしょうか。

(事 務 局)

はい。おっしゃる通りで、中央部の川西中学校区が市内で最も定員の多い地域で、利用定員数でいうと、854人となります。それに対して、川西中学校区に居住する方の内、利用希望者数は578人となっております。

つまり、定員に対して利用希望者数の方が少ないんです。300人近く少ないんですけども、それでも最も待機児童が発生しているのが川西中学校区で、12人発生しております。

これは、川西市全域からのニーズが川西中学校区に対して非常に高く、それによる他中学校区からの流入に起因していると考えられるんですけども、これにより、もし提供区域を現状のまま中学校区ごとにしてしまうと、子ども・子育て新制度においては、各提供区域における定員の充足度を考えますので、川西中学校区では今、「利用希望者578人に対して854人の定員があるから充足している」と、原則的にはそうなります。

今後も川西中学校区のニーズは増加すると考えておまして、そこに施設を作っていくことも含めて考えるために、国の補助も見据えた視点でいいますと、今の提供区域を見直して市域全体にするのが、現状では最も良い方向性ではないかと考えているところです。

(委 員)

よろしいですか。それも含めて、その待機児童が川西中学校区でどのような実態なのかということ、まず、掴まなきゃならないんじゃないかなと思います。

待機児童の中には、ひょっとしてですよ。「一応申し込んだけれども、第1希望が通らなければいいや」そういう方が入っておれば、本当に困ったという待機児童数には入らないのではないですか。

そして、企業主導型保育事業所、こちらについては、市の方も徐々に人数の把握をされつつあるようですがけれども、ほとんどの施設で在籍児童が定員を大きく下回っているというのが実情じゃないかなと思います。

認可外の企業主導型保育事業所等をすべて入れると、需要が完全に賅えて、待機児童があることはおかしいと、そういう現実も考えていけないと思います。

そうしないと、人口が減る中で施設ばかりが増えてしまう。しかも0歳を見ますと、もう1,000名を切るような状況なんですね。いわゆる、待機児童がいるんでしょうけれども、定員の方が多いですよ。

企業主導保育事業所では4割しか入っていないというところもあるようです。半分埋まってないんです。それを、市の方がどこまで掴んでおられるか分からないんですが、それらを踏まえると、もう待機児童どころか、施設のキャパの方が大きすぎて、だんだん今度は施設の方が衰退していくんじゃないかなという懸念を持っています。

(会長)

はい、ありがとうございます。そうですね、今いただきました意見をちょっとだけ整理させていただきます。まず川西中学校区で、定員に対し利用希望が少ないにもかかわらず12人の待機児童が出ている。これは事実ですよ。その中でまずおっしゃっていただきましたのは、そういう、よりエリアが狭い中で丁寧に見ていかないと、きちんとした対応ができないのではないかと、そういうご意見と、そして、実態をつかむことが必要だという、そういうご意見ですね。

もう一つは、企業主導型保育事業所のような認可外の施設では大きく定員が割れていると。これも事実でしょうか。そのような中で、全市的な提供区域とするのが妥当なのかどうなのか、そういうご質問が出たと思うんですね。

で、先ほどちょっとご説明いただいたところでは各提供区域で、定員がどれくらい足りていないのかということが、国の補助の査定になると、そういう話ですね。

そこで、今とても大事なご質問を出していただいたと思うんですね。まず提供区域がどうなのかということも絡めてなんですけども、まず企業主導型保育施設など、認可外の施設に対して、どのくらい、川西さんがコントロール、ガバナンスが効くのかどうかという点ですね。

もう1点は、「第1希望が叶わなければもういい」という方々と、そして切羽詰まっている方々と、そのあたりの実態を掴むことが必要だということですね。

それぞれのエリアで見べきそのニーズの質ですよ、何らかの形で把握していく必要があると、そういうことだと思います。

私ね、どこかでお話したかわからないんですけども、保育コンシェルジュであるとか、あるいは現場の保育士さん、幼稚園の先生方から、保護者の方と入園児、色々お話しいただいている中で、そういう、ニーズの質ですよ。そのあたりについて、どのくらい把握できているのかということと、そして、もともと国は、保育施設についてはどんどんと企業も導入し作っていく中で、ある施設が残っていき、そしてある施設は淘汰されるようなことなど、ちょっと乱暴な考え方もあったかと思えます。

そのあたりのコントロールをどうするのかということの方が、提供区域を考えるよりも大事なことではないかなという気がするんですね。いかがでしょうか。

(会長)

もう少しご意見いただきたいと思います。川西中学校区で、定員に比べて、待機児童が出ているというところの、理由のようなものを、どう考えているのかということをもっとお伺いしたいんですけど。

(事務局)

はい。川西中学校区には、皆さんご存知の通り川西能勢口駅と川西池田駅がございます。ですので、川西市内では通勤の要所となっています。これが理由といえると思います。

実際、2019年の4月1日時点の状況を見ますと、弾力化も含めてですが、施設に余力がある中学校区を見ますと、川西中学校区と明峰中学校区以外の中学校区では、いずれの地域においても、若干余力がある施設が見られます。待機児童は4月1日時点でカウントしているのですが、そこを見る限りでは、明らかに川西中学校区に保育ニーズが集まっているというのが実情として見られます。

(会長)

これには保留児童は入れていませんよね。

(事務局)

待機児童には入っておりません。

(会長)

保留児童はどれくらいいるのでしょうか。

(事務局)

市全域で25人です。

(委員)

例えば、市立の保育所に申し込む際に、どれくらいの希望を書くのかはちょっとわからないんですけども、先ほど委員がおっしゃった「第一希望でなければもういい」というのは、わがままというか、ちょっと希望度が低いということで、もしそういったケースがあるのでしたら、第2、第3希望まで考えたら、それなりにニーズを満たしているんじゃないかなと個人的に思うんですが、だいたい第何希望くらいまで書いているのかというデータはあるのでしょうか。

(会長)

自治体によっては、第8希望とか、そこまで書いていただくようなところもあるみたいですけどね。

(事務局)

申し訳ありませんが、把握の方はできておりません。

(委員)

川西市は、第3希望まで書く欄がありますよね。利用調整の際には家はどこですかとか、そういったことを必ず聞きます。どうしてここがいいんですかということも聞きますが、私のところは川西保育所で、駅が一番近いのでJRで大阪の方に行くんですけどか、伊丹の方に行く方ですとか、阪急を利用される方が多いですけど、あまり「ここが入れなかったら他にはいかない」という方はいらっしゃいません。中にはね、育児休暇を伸ばしたいからという方もいらっしゃるかもしれませんが、わざわざ見学に来られる方はあまりいませんね。

(会長)

だから、12人の待機児童が出ておられる中で、重要なのはその理由ですよね。想像つくのは距離ですかね。通いやすいかどうかということだと思うんですけども、それ以外にも理由があるのかもわかりませんが。

(会長)

もう少しご意見いただきたいんですけども。

(委員)

今いろいろお聞きしていて川西中学校区は定員が 800 人以上であるのに対し利用希望者は 500 人となっている。そして待機児童が 12 人と、そういった議論になっていると思うんですけども、今おっしゃったように第 1 希望が外れて待機なのか、第 3 希望まで書いて待機になっているのか。あるいは距離的な面で入れなかったのか、ちょっとその要因が分からないと、とは思うんですけども、単純に施設を増やせばいいというわけではないんだろうなとは思っているところです。

だから今あるその既存の施設に働きかけて定員を増やしてもらおうとかですね、入所のときに、役所の方で申し込みの率の話をするとかですね、最初に委員からもありましたけども、明らかに施設の数が多いところで待機児童がいて、施設を増やすというのは矛盾していると感じるところです。

(会長)

はい。ありがとうございます。そうですね、国は平成 2 年以降、少子化社会を見据えながらずっと保育の拡充といいますが、対策をずっと打ってきているんですけども、そろそろ、本当にしっかりとその地域の中のニーズの質を見ていく必要があるのだというふうに思うんですね。

川西市だけではなくて、私が関わっているいくつかの自治体でもですね、やはりそのニーズと提供できる資源とのアンバランスみたいなものがやっぱりチラチラと出てきていることは確かです。

こういう少子化が続くという前提のもとで、今までこういう風に保育施設等々、増やしていきたいと、やっぱり定員を増やして対応してきているわけなんですけども、そろそろ、コントロールを真剣にやっていかないといけないだろうなという時期に来ていると思うんですね。

そのときに、全市的で見えてくという方が多分、僕はいいんだろうと思っているんですよ。だから、そういう企業主導型事業所、それだけではないんですけども、認可外保育施設も全部含めて、市として、全体的にコントロールするという、そういう視点がまず必要なんだろうなと思うんです。

同時に、どうしてもこの行政の施策となりましたら、数値を気にされるんですけども、その大前提としてやはりどんなニーズがあるのかっていうことはものすごく大事ですので、だから今質問にありましたが、第何希望まで入っておられるのですかっていうことについては、やはり、少なくともきちんとして、答えていただけるような、そういう分析というかそれは、ぜひしていただきたいなというふうに思います。

この頃はですね、「視座」がいろいろな分野で気になっているんですね、視座というのは、視点と視野の両方を含んでいるものですね。視点というのは、「どこを見えていますか」という話なんです。視野というのは「どこまで見えていますか」ということなんです。

そういう「どこ見えているか」そして「どこまで見えているか」ということ全体が視座なんですけれども、まさしく今川西市の視座の中で、どこを見えていますか、どこまで見えていますか、ということが、政策の中で問われているような気がするんですね。

それから、一方では、非常にエリアの中を大事に見ていただきながら、しかし一方では、全体を考えながら、そういうバランスですよ。大前提として今、実際にどんなニーズがそこにあるのかということ、様々なチャンネルを通じて集めていただきたいと思います。

だから、新しい計画でこの提供区域をどうするかっていうのは、これは、絶対解というのがないんですよ。要するに 1 足す 1 は 2 みたいなそんな話ではなくて、いくつかの選択肢がある中の最適な答えはどれかっていう最適解。あるいは、より多くの方が納得できる納得解、そういうものを探っていく必要があると思うんですね。だから、これ中学校区のままでいいのかどうなのか、あるいは全市的にとらえていいのかどうか、

答えは出ないと思うんですね。

ただ、大前提としては、どこ見ているかっていうことを、まず、間違いのないように、つまりどんなニーズが、どこの地域にあるのかということ、保育の実施責任は市にある訳ですから、その辺はしっかりと押さえていただきたいなというのが私の意見です。

(委員)

保育ということに言及せずに市の地形的特徴を見ますと、すぐそこは池田です。後ろを見たらすぐ宝塚です。ここはひとつの市ですけども、東西はすごく狭くて南北に長いんですよ。

そもそも、全市的に捉えたとしても、北部に住んでいる人の生活感と南部に住んでいる人の生活感は全く違いますので、解答はないと思うんです。解答はないと思うんですけども、何年後にどれだけの流動人口があるのかということもわかりませんし、やはり僕は全市的にみないと答えは出ないと思うんですね。

総論的に全市的に見て、各論を一部一部修正する方法でしか、解いていけないものだと思います。すぐそこは池田で都道府県も違うわけですよ、かと思えばあつという間に宝塚、あつという間に伊丹です。

例えば北部の方に行きますと、ほとんどがいわゆる持ち家というか一軒家が多いですよ。猪名川町も含めると、幼稚園作ってもすぐに潰れてしまう。例えばつつじヶ丘の幼稚園もなくなります。一気に人口は増えるのですが、全然流動性がありませんのでね。それは、猪名川町に隣接した川西の北部も同様で、こちらの方にはやはり持ち家が多い。賃貸とは違うと思います。

ここでどれだけ議論してもですね、住民のニーズっていうのは、全くそれは捉えることはできないと思います。ここで時間を多く使うよりも、事務局の方にその辺はお任せした上で、話をするべきだと思います。

それは医療圏についてもそうです。この地域の人は何かあった時には池田市立病院に行きます。北部は川西市民病院に行きます。だから、すべてのことについて川西は地域的に非常に特殊性がありますので、私は市民ですから感じますけれども、なかなかここでは結論が出ないと思います。だからこの議論はここまでにすべきだと思います。

(会長)

はい、ありがとうございます。ですから、利用者支援事業、保育コンシェルジュですよ。あるいはファミリーサポートセンターであるとか、あと、保育所であるとか幼稚園であるとか、地域子育て支援拠点、これらは、基本的に在宅で子育てをしておられる方々を対象にサービスを提供するという趣旨で生まれてきましたが、そういったところの職員の方々が、実際に子育てをしておられる親御さんたちと接しておられるわけですから、そういうところで生のニーズをとらえていただけたらなと思います。

(会長)

提供区域に関するいろいろご意見をいただいたんですけども、よろしいでしょうか。少し動向を見守るということで。

(委員)

よろしいでしょうか。参考にしたいんですが、現在の待機児童がなぜ待機になっているのか。例えば、今おっしゃったように、1~3までの希望を書かれても駄目だったのか、あるいは、1だけだったから駄目だったのか、その辺の状況を知ることができればなという風に思います。

それと余談なんですけど、保育所に預ける方は、やはり乳幼児教育なんですよ。そして3歳以上は幼児教育。この10月に無償化といわれていますけれども、その中で選択肢を保護者がどう持って行っておられるのか。

「ただ預かってくれたらいい」というような意識の方が多いのか、あるいは「私はどうしてもこの保育所入

りたい」という方が多いのか、その辺は一体どうなのでしょう。

幼稚園の場合ですと、1から3までとか希望を書くことは一切ないんですね。ということは、ここの幼稚園に入れたいんだという方が、皆さん申し込んでおられる。認定こども園もそうです。しかし、保育所の場合は、保護者の選択というの一体どういう観点をお持ちなのかなと。この辺はやっぱりちょっと理解しておかないとまずいのではないかなというような気がいたします。

(会長)

はい、ありがとうございます。

この会議としてはそういう意見があるということ、事務局さんしっかりと受け止めていただけたらと思いますけれども、あと何かございますか。

(委員)

これは立案されていて、具体的にやる事業が挙げられておりますので別の話ではあるんですけども、妊婦に対する健康診査のところなんです、一昨年、妊婦ではなく産婦検診、産婦検診事業というものがありました、助成が始まっております。市の他の会議でも発言をしたんですけども、市のいろんなところの会議で産婦検診について、全然コメントまでできていませんし、ホームページ等で市が実施するしないについては出ていないんですが、産婦検診につきましては、これは2回目ですけども、ちょっとお聞きしたいと思います。

(事務局)

16 ページ、妊婦に対する健康診査という形で記載しておりますが、これにつきましては、子ども・子育て支援事業計画におけるもので、この計画については、国の指針に基づいて掲載させていただいているものです。申し訳ないのですが、産婦検診につきましては、こちらとして確認していないところではありますけれども、担当所管と調整させていただいてご回答させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

(委員)

産婦検診の担当所管はどこでしょうか。

(事務局)

保健センター、健幸政策課です。

(委員)

子育て世代包括支援センターではなく、保健センターですか。

(事務局)

はい。主にそういった医療の検診などについては保健センターが担当になっております。

(委員)

では子育て世代包括支援センターの一部門としての保健センターということですね。

(事務局)

母子保健としての保健センターが行うべき業務です。

(委員)

どのようにして回答が返ってくるのでしょうか。これが新規事業として、陳情しないといけない事業なのか、それとも自主的に市の方が行うべき事業であるのか、いろいろな会議があるたびにこの話をしていますが、例えば産婦検診でしたら、新生児の聴覚検診がセットになっています。

新生児の聴覚検診はどこに陳情すればいいのですかっていうところがこの子育て世代包括支援センターで聞いたら、保健センターっていうふうに言われます。産婦検診については、多分そうだろうなと思っているんですけど、こういう話が出る以前にそういうことが、全然協議されてないなっていう風に思います。

是非とも産婦検診につきましては、予算のこともあると思うんですけどせめて協議だけでもしていただき報告していただければと思います。

(会長)

はい。よろしくお願いします。そういう中核機関ですよ。子育て世代包括支援センターであるとか、こども・若者ステーションであるとか、例えば要保護対策支援協議会であるとか、なんかそういう中核機関を地域の中に置いて、そしてネットワーク化を図りながら、いろんな資源を活用すると。そういう仕組みをどんどん作っていかねばならないんですけども、一方でそういう、様々な施策についても、研究していただくというそういう姿勢が必要なのかなと思います。やはり、そこへ聞けば何でもわかるという、データを中核機関で、蓄えていただくことも以上に大事な気がします。

プロフェッショナルでもいろんなところへ聞かなければわからないというのは、一般の方はなおさらのことだと思いますので、よろしくお願いします。

(委員)

先ほどから、委員も前にも質問されたとおっしゃっていて、別の委員も待機児童になっている方の理由は何なのかお聞きになられていて、そこで話が終わってしまって、そこへの回答というか、返答についてはまた知らせていただけるのでしょうか。

(事務局)

まず、今おっしゃっていただいた産婦健診のことに関しては、事業自体を実施するかどうかも含めておっしゃってくださっていると思うんですけども、それに関しては、この計画上で言いますと、第4章の、前回お話をさせていただいた施策の展開の部分に当たると思います。ですので、計画で事業を掲載するかどうかというのは、予算を取るかどうかということも関係しますので、それもあわせて事業担当課と話をさせていただきたいと思いますし、それに関しては、最終的には、計画全体についてご議論いただくところがありますので、それまでには、形にしてご回答できればと思います。

次に待機児等の理由なんですけれども、現時点では、どういった理由で待機児童になっているのか等というところは、一定もちろん分類しておりますが、各個人が、市の様式では第3希望まで書くところあるんですけども、例えば第1希望しか書いてない、そしてその方がなぜ、どういう状況で最終的に待機児童となったのか等々の個別のケースの情報は、今のところはデータとして持っていないという意味であります。

これに関しましては、それを把握することを今後検討するよという意味で言っているのかなと思うんですけども、そこは考えていかなければいけないのかなと思っております。

(会長)

どこかで、ぜひわかる範囲で結構ですので、またお示しいただきたいと思います。よろしくお願いします。

(委員)

多分、第1~3希望まで書いてもらい、駄目だったからもう終わりではなく、待機児童解消のためには、1、2、3と書いてもらってはいるけれども駄目だった、それでも「他にこんな施設があるがどうですか」という調整はかなり一生懸命やってもらっていると思うんです。

だから、第3希望まででは入所できなかったけど、ここはどうですかと言われて第4希望で入所できた人もいらっしゃるし、「勧めていただいたけど、どうしても通えない」ということもあると思います。

待機児童を解消するために、利用調整は、何とかどこかに入っていただきたいという努力はものすごくしていると思います。

(委員)

利用調整を一生懸命やっただいてはいるのはよくわかっています。それでも待機児童が出ている理由というのは把握されてないのかなど。聞き取りされているし、今後を考えるにあたっては、やはりそこを知らないといけないと思うんですよね。

そこをぜひ担当課の方でも丁寧に、待機児童になっている保護者の方にも聞いて欲しいし、対話をぜひしていただきたいし、私たちもぜひそれを知りたいなということなんです。

(事務局)

委員のおっしゃる通りで、本当にどこまで利用調整しているのかという点や、こちらの説明の仕方、相手さんの受けとめ方によっても、ひょっとしたら通ってくれたりとか、そういうことがあるかもしれません。

そこは丁寧に、利用調整する人間のスキルアップなど、そういうことも必要かもしれませんが、できる限りやっているとは思っていますので、その中で、何か欲しい情報を集め、何らかの形でお届けできるようにしたいと思うんですが、それが今どういった形がよいのか、はっきりと申し上げにくいので、ちょっと考えさせていただけたらなと思います。

(委員)

担当課の方を責めているわけではなく、先ほども申し上げた幼稚園や認定こども園やでしたら、「ここに行きたい」というのがあると。未満児の子どもたちも、それがあのかどうか、そのあたりですよ。

「遠いから」とか、「どうしてもやっぱり行きたい保育園がある」とか、そういう理由なのか、利用調整されても入れない方たちのね、具体的な心情が分かるといいということだったのではないかと思います。

別に一生懸命されているし担当課の方々はそれをよく知っているので、そこを何か言うているわけではないんです。具体的なものを探る必要があるということをお願いしたかったんです。

(会長)

ありがとうございます。それでは次の議題に移りたいと思います。

(2) 第 2 期川西市子ども・子育て計画第 6 章について 説明

(会長)

はい、ありがとうございます。第 6 章のところについて、ご説明いただきましたけども、ご質問、ご意見をいただきたいと思います。

(委員)

市立幼稚園の話がたくさん出てきていますので、自分の把握できている範囲ですけれども、話をさせていただきたいと思います。

実際のところ、市立、公立の幼稚園の子ども数は、本当に見てのとおりで減ってきているのは事実です。なぜ減ってきているのかなというところを考えたときに、保護者の方の話を聞いたり、自分が考えたり感じたところですが、やはり、川西市の公立幼稚園は今、2 年保育ということで、早くから教育・保育を受けさせたいという保護者の方は、3 歳からどこかの施設に入れている。

公立幼稚園でも、子育て支援として 3 歳児さんの保育を月 1 回、2 回、親子登園という形なんですけれども実施していますが、子どもたちは来ない状況です。

うちの園では 2 歳にまで広げている状況ですが、地域で子育て支援をされている方にお聞きしましたら、これまでは、5、6 年前までだったら 3 歳の子も遊びに来ていたんだけれども、今の中心は 1 歳と 2 歳半までの子で、それ以上が来ないということでした。そういうことを考えると、既にどこかに入っているのかなと思います。

先ほどの 5 章の話と関係するのかもしれないんですが、今ある施設の見直しで、その子どもを受け入れるというのが可能ではないかと思うのと、2 年保育ではなく 3 年保育も必要かもしれません。

一時預かり保育として、保育を要するお子さんをお預かりしているんですけども、預けている方の中にお勤めになってる方もいらっしゃいます。しかし、今の職員数でその部分を賄っているのが、研修等、職員がない時や正規の職員がすごく少ない中ではお子さんを受け入れることができないため、やむを得ず、預かりを実施しない日も月に何日もある状態です。

そうすると働いている保護者の方は利用しにくい状況で、そこを何か人を入れるなどして解消した場合、短時間働いている保護者の方々は、利用しやすいのではないかとということとか、先月 1 ヶ月だけ保育所を待っているお子さんがうちの園に来られていたんですけども、預かり保育を利用しながら勤めていたという形で、今ある公立幼稚園のあり方や機能を少し変えることで、3 歳に限りませけれども、お子様の受け入れは可能にならないのかと思っています。

(会長)

はい、ありがとうございます。ご質問あるいはご意見いただきたいんですが。

(委員)

世の中がすごく子どもを預ける時間が長くなって、その中で、子どもが本当に豊かな幼児期というか、乳幼児期を家庭とも、それから保育者の皆さんと一緒にやりながら、豊かな生活が送れるような世の中になっているんだろうかっていうのがすごく懸念されるんですね。

例えば、待機児解消となると、預けるところを増やす。それが本当に幸せなのかどうかかわからないし、やはり、今回公立のあり方を考える時に公立の役割のセーフティネットという支援の必要な子どもたちへのフォローアップが、一人ひとりに合わせたような保育の提供が、どこまで施設を統合していくことでできるんだろうかっていうあたりで、すごく不安を感じているところです。

それで、ここ第6章は、公立の施設の対応がメインだとは思いますが、その前の5章の待機児童のことですとか、次世代育成支援対策の方、4章ですよ。何か待機児解消のためだけにここはやりますとか、公立幼稚園に人が来なくなったので統合していきますというのではなく、もう少し川西で子育てをする喜びと、働きながら地域が幸せになっていくような、幸せを感じて子育てができるというような、部分部分が今バラバラな感じがするので、もう少し総合的にお考えいただいて、まとめていただけたらというのが希望です。

(会長)

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。

(委員)

市立幼稚園の園児数の減少について、私清和台にいるんですけども、清和台幼稚園は現在28名。これは教育効果があるのでしょうか。

資料裏面の課題というところで参考に出ている、川西市の幼児教育問題審議会。これ、私も出ていたんですけども、ここに書いている「1学年の学級数は複数が見望ましい」、それプラス「1学級の中で最低4グループができなければ効果的な教育はできない」という答申が以前の柴生市長の時に出ております。

そうした中で、公立幼稚園の在園児童が28名、これは教育委員会としてはどういう風に考えておられるのでしょうか。水明台にありました松風幼稚園は廃園になりました。これ28人となると、どういう風に考えておられるのかお尋ねしたいんです。

(会長)

はい。お願いします。

(事務局)

はい、お答えいたします。清和台の児童数なんですけれども、4歳児が13人、5歳児が15人という内訳となっております。

今おっしゃった松風幼稚園や、今までの実績でいえばふたば幼稚園がございますけれども、実績から考えますと、一旦今は見守る状況であるのかなと思います。ただし、来年度、再来年度には、無償化の影響が出てきますので、そこを見据えますと、しっかりと考えないといけないタイミングが来ると考えております。

(委員)

そこで、そうしましたら耐震の問題なんですけども、清和台幼稚園は耐震実施済みとなっております。これはいつ耐震工事が終わったのでしょうか。

(事務局)

平成26年度です。

(委員)

平成26年度、5年前ということですね。それでは定員のことについて伺いますが、これは設立から60人だったのでしょうか。

(事務局)

ここに記載させていただいているのは、利用定員です。実情に合わせた定員という形の記載をさせていただ

いております。

(委員)

私学という定員とは異なるということですね。私の記憶では、ずいぶん以前には在籍数は3桁を保っていた、そういう記憶があるんです。

それがずっとこういう風に減少して、減少傾向が著しい中で、5年前に幾ら掛かったのはわからないんですけども、そんな中でも耐震工事をやられているということはね、場当たりのというか、やはりそういう大きな費用を出費しているわけです。久代幼稚園もそうでしょうけれども、もう少しじっくり考えていくと、もっと費用対効果があるやり方があったのではないかなと思います。

小学校もそうですけれども、教育委員会として統廃合ができない理由はどこにあると考えておられるのか。幼稚園の統廃合もありますが、2年前に起こったグリーンハイツの陽明小学校と緑台小学校の統廃合、そして清和台小学校と清和台南小学校の統廃合、これらは非常に打ち上げ花火的によかったんですが、簡単に消滅して白紙になった。

だから、このあたりがどうなんでしょう。教育委員会さんの方も強い姿勢で、初志貫徹で、反対なんて絶対あるんですよ。その中で、何が原因だったのかということ、幼稚園も減少についても、教えていただければと思います。今日でなくて結構です、この辺をもう少し考えていかないと、幼児教育も大変ではないかなと思います。

(会長)

はい。いかがでしょうか。

(委員)

ずっと計画を見せていただいていて外側ばかりの計画だと感じます。子どもたち、最近の子どもたちは育ちにくい、育てにくいことばかり増えてきている。親は親で子どもは預けておけばいいという、何かそういう安易な考え方が増えているんじゃないかと思います。

本当は、子どもはやはり愛情を持ってお母さんが育てることで、次の世代の子育てに繋がっていくのに、何となく、市全体として、建物を建てて、そこに入れたいらいい、入れるんだったら、そこで子どもの権利条約で4つに分かれていて4番目に、子どもは守られるべき存在であるという文言があるんですけども、今の計画は建物のことばかりで、実際にその施設で子どもは守られていくのか疑問なんです。本当に建物のことばかりで、「ここでこういう保育します」、「こういう専門家もいます」そういったことが謳われていないので、職員の配置に悩んでらっしゃるのは知っていますが、でもやっぱりそういうところ、もっとソフトのところの施策を広げないと、結局は中身の無いものになるんじゃないかって、ずっとこの計画を見ているんですけど、そういう感じを私は捨てきれないでいます。

(会長)

はい、ありがとうございます。

(委員)

課題の4番に上がっている教育的役割というところの部分でお話にあったのが、教育保育の質の部分ですけど、ここの会議でも質、質という話が出るんですけど、どうしても人が足りてないとか、人が充足しているかどうかのような話に偏りがちなんですが、質はやはり職員の部分が大きく、そこはしっかりとやっていかないといけないと思います。

公立幼稚園が、今の形で残っていくのは難しいと思っているんですけども、今まで積み上げてきた幼児教育の部分はしっかりと引き継いでいきたい。例えば国公立幼稚園であれば、全国の国公立幼稚園長会という組織があって、これが多分70年ぐらいの歴史になるんですが、そこでは、国が文科省の示す幼児期にふさわしい教育をしっかりと進めるために、先生の資質向上、研修の機会を設けています。具体的に言うと、その文科省の方のお話、ご指導を直接聞くことができ、全国各地の実際の教育実践から学んで高め合うということを行ってきて、その積み上げの上に今の教育があるので、そこは、今後も公的な施設の中で残していかないといけないのではないかと、そのために必要なことを考えていかないといけないと思います。

(委員)

少し違うお話で申し訳ないんですけども、幼稚園、公立幼稚園、長いところで、3年保育という形をしているんですけど、それは例えばまたさらに伸ばし4年というのは制度的に何か問題があるんですかね。

(事務局)

川西市の公立の幼稚園で現在残っているのは2年保育です。それを3年に伸ばすということも含めての意味でしょうか。

(委員)

子どもさんの数を確保するためにさらに4年保育にするということは制度上できないでしょうか。

(事務局)

幼稚園の制度上、満3歳からの受け入れということになっております。

(事務局)

あと、全体としての考え方なんですけれども、子どもの数が減っています。就学前の子どもが毎年100人以上減っている状況です。

それに対し、保育ニーズは増えています。ですので、教育・保育でいいますと、全体の中でどちらに振れるかということになりますので、相対的に教育のニーズは減っています。

私立の幼稚園もございますので、そういったところで、公立幼稚園単体で子どもたちの受け入れ数を増やすということを、市としては考えていないという状況です。

(委員)

教育のニーズが減っているわけではないと思います。保護者はより良い教育を受けさせたいと思っています。それでさっき言われたみたいに、「民間さんのこの特色がいいな」と思われる方はそこへ行かれる。で、「地域で育てたいな」と、「バスに乗らないで地域の幼稚園に行きたい」という方は、地域の民間さんか地域の公立幼稚園に今までは通わせていた。

で、やはり働かなければいけない、そういう保護者の方は保育所へ預ける。今では働く保護者も増えておられる。だからと言って、教育を受けたくないなんて誰も思っていないし、保育所も教育をしています。保育所と幼稚園は同じような教育をきっちりしています。

ただし、柱になっているのが、保育所保育指針か教育指導要領か、後認定こども園ができましたので、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、その3本の中身は全部一緒です。だから、保護者は子どもにより良い教育・保育を受けさせたいのは変わらないし、川西の保護者もそう思っていると思います。

ただ、今のニーズとして、公立の幼稚園は時間が短い、給食がない、3歳児保育がない、バスがない、ない

ないづくしで選ばれなくなっているという実態はあると思うんです。

もちろん公立幼稚園が頑張ってきたことについては皆尊重していると思いますが、今の現実がそうなっている。でも、だからといって何でも全部なくすっていうのはどうかと思っているんです。

地域で子どもは育つべきだと、私個人思っているのですが、地域の園なり地域の小学校、そこからは自由ですけれども、園だけで育つものではないですし、地域の人たちに見守られて育っていくのが子どもにとって良い、川西にとっても良いと思っています。そうして「川西に大きくなって住もう」、「川西に帰ってこよう」、そういう子どもたちを育てたいと思うので、できれば保育所だって、遠いところではなく、地域の保育所に入れてあげたいと思っています。

だから、公立幼稚園の実態はすごく厳しいですけど、だからといって安易にくっつけるとか、全部潰してしまうとかではなく、地域で行きたい子はどうしたらいいかっていうことを考えた計画にしていきたいなと思います。

そして、園区が広がると、公立幼稚園はバスがないので、お母さんは歩いておられる、だからそこが広がると歩いていけなくなるっていうのがありますし、やはり小学校との連携を考えた時に全然違うところから通うというのは、子どもにとっては厳しいことがあるかなと思ったりするので、そこはちょっと丁寧に話をさせていただきたいかなと、個人的には思っています。

(会長)

ありがとうございます。今、皆さん方のご議論をお伺いしていて、私、自分のことを思い出していたんですね。私は昭和31年生まれですから、ずいぶん昔のことなんですが、確か5歳のときに幼稚園に通い始めたと思うんです。1年保育だったと思います。

今、私の孫なんか見えていますとちょうど今3歳なんですが、ずいぶんいろんなことができるようになって伸びているんですね。だから、今時、3歳からの幼児教育というのはマストだろうと思うんです。私の身近な肌感覚なんですけれども。

本来、幼稚園はどういうものであったのかというと、親が提供できないものを提供してくれるような、教育機関なんです。幼稚園は親ができない教育をしっかりとやっていただくというところに付加価値があって、それをどのように提供されてきたのだろうかということを真剣に、エビデンスも含めて、検証すべきではないかなと、感じています。

その中で、やはり、今園児さんが少なくなって、必然的に職員さんも少なくなってしまふ負のスパイラルになっている中で、巻き返しをどのように図るのかという時、やはり教育内容だと思うんですね。

今4園の市立の幼稚園があると思うのですが、この4園が存在しているエリアの子ども達の減少率の予想はどのようなものなのかなと思います。いくら園が一生懸命頑張ろうとしても、その周辺に子どもさんがいるのかいないのか。いなくても、「こういう教育をやるんだ」ということを打ち上げることによって、園バスを走らせることはコストがかかるのかもしれませんが、何らかの手立てが打てるのかもわからない。そういうところが少し気になるところです。

確かに、幼稚園さんは学級数、そして学級の中のグループ構成、一定の子どもさんの数が必要で、でないとう教育が成り立たないということもあると思うんですけれども、では、地方の子どもさんがものすごく少なくなっている幼稚園は教育できないのかといたら、それはどうなのかと僕は思うんです。

だから、それぞれの状況に応じて、子どもさんの能力を、特に最近の非認知的能力ですか、そういうものを高める教育方法はないのかどうなのか、そういうあたりも研究していく必要があるのではないかと、そういう風に思うんですけれどもね。

(委員)

はい、今特に子どもたちの育ちは様々ですし、家庭もそうですし、世界的にも社会順応的な能力を育てるといのが就学前ということで、ただ、育てるためには教師、保育者がどれだけ考えて、どれだけの環境を用意し、どれだけの関わり方をしてというところで、すごく、自分たちの研鑽が必要なところだとは思いますが。

それは一人ではできないので、研修を利用したり、園の中での多様な価値観を自分の中で引き出しながらやっていくというところでは、本当に努力がいるかなという気はしています。

ただ、そういう風にアピールをしながら発信していく機会は、こういう社会の中でいくらかも発信の方法があると思うんですね。「子どもにとって必要な非認知的能力をこのように育てていっています」という、発信の仕方なんか、「公立だからできない」ではなく、川西市として魅力ある保育の形態というのを幼稚園、認可保育所等も含めて、川西市ではこんな風に取り組んでいっていますっていうのは大事なかなと思います。教育内容はとても教員の質が問われるところですので、ぜひ力を入れていただきたいなと思います。

(委員)

私は川西と猪名川町の両方の発達教育相談を受けていますけれども、公立幼稚園というのは非常に役に立っています。支援が必要なお子さんというのが、30人くらい、クラスでいったら5人くらい小学校でいけば見てもらっていると思います。

ずっと療育をされた子どもたちが、最後の2年間なり1年間、地元の幼稚園に行くことによって、同じ顔ぶれが地元の小学校に行くと、変化を持って育つ子もいれば、変化がありすぎると、ストレスを感じる子もいるわけです。

非常に川西の公立幼稚園はその辺についての配慮をしていると思います。これは感覚的に言っているわけではなくて、そういう加配の役割とかも非常に考えておられますね。それとともに、そもそも幼稚園には支援クラスはありません。私立の幼稚園に支援クラスとか、支援担当を置くのは非常に難しいんですけども、制度的には公立の幼稚園にもないんですけども、それに近いような支援教育をしています。それで助かっているようなお子さんというのはものすごく多いです。発達的に課題を抱えている方ですね。

ですので、公立幼稚園の存在意義っていうのは、数の問題だけでなく、質的なものは非常に高いものとなっていますし、また、市内の公立小学校に上がる時に、幼稚園から、小学校に対しての個人個人の申し送りが、私立の幼稚園が悪いわけではないですが、やはり、同じ組織内ですから、非常にきめ細かいような申し送りがそういうタイプのお子さんには出来ております。

ですから、数というよりもそういう発達で見守らないといけないお子さんというのは、今後も一定、必ずこの地におられるわけですから、健常の方の議論ばかりになっておりますけれども、現実的には、1号認定で公立幼稚園、認定こども園に行っておられる方がいるわけですから、そのような包括的なことを考えるとものすごい存在価値がありますし、今現実に非常に頑張っておられると思いますので、それを関わっているものとして一言付け加えさせてもらいます。

(会長)

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。第6章の構成などについても、これで第2期の計画として良いかどうかについて、ご意見をいただけたらと思うのですが。

(委員)

福祉的な役割のところ、「様々な困難を抱える家庭や～」となっているんですが、医療的ケアが必要となっている子どもが公立の認定こども園と幼稚園に在籍していると思うんですね。自治体によっては制度ではないんですけども、各幼稚園に非常勤ながら看護師さんを配置しているところもありますし、今は無理かも

しれませんが、やはりそういうような配置も将来的には考えていかないと、なかなか福祉的な役割というのは難しいのではないかと思います。

障害を持っている方に限らず、熱性痙攣を持っている方で、座薬を預けられる方がいらっしゃいますが、実はあれは、劇薬でして、本来的に言ったら医療行為の一つなのですが、それは減免されている分もあるんですけども、その辺のところも将来的に福祉という面で、障害というのは実は医療的なケアの必要なお子さんが増えているという観点も持ちながら、計画を進めていただければと思います。以上です。

(委員)

公立保育所には看護師も養護教諭もいません。100人以上の子どもがいる施設もありますが、今定員が増加の一途にあります。0歳児もいます。57日目からいます。

定員超過の理由の一つは、0,1,2歳が入れないからということが多いと思うのですが、やはりそこに対して、身体的な障害のお子さんもいますし、病気の子もアレルギー児もいらっしゃる。脳性麻痺のお子さんもいらっしゃる。もちろん座薬も預かり、お薬ももちろん保護者さんとお医者さんの指示書があってですけども、それを全て保育士がまかなっているというか、怪我をしても、私たちが「これは医者に行くべきか行かないべきか」と、そういう対応をしています。将来的なことを言うなら、公立保育所にも看護師が最低必要だと思います。

保育士の代わりでなく、0歳児の保育士の代わりでなく、看護師として、きちっと子どもの命を守るため、突然死のこともありますので、配置していただきたいということを付け加えさせてください。

(会長)

はい。ありがとうございます。付け加えるというのは計画に掲載するということでしょうか。

(委員)

今幼稚園のことをおっしゃっていたので、保育所もということですが。子どもの命を預かるという意味では、それは最低不可欠だと思います。

(事務局)

配置につきましては、今はそういう現状にはなっているんですが、看護師に限らず、今人材がすごく不足している中では、なんとかしていかなければいけないなと課題として受け止めています。

(事務局)

医療的ケアに関しましては今後前向きに考えていく必要があるかなと思うんですが、私は以前川西擁護学校におりまして、医療的ケアの必要な子どもを目の前にして小学校から高等部まで見ていまして、これは幼児教育だけではなく、その後も続いていきますので、学校教育も含めて考えていく必要があると思いますので、それも今後の課題として、考えていく必要があるかと捉えております。

(会長)

課題の4番目、市立教育・保育施設の果たすべき役割のところ、1の教育的役割、文章の後半で、「市立教育・保育施設は一定の質が確保された教育を推進し～」と書かれているのですが、「一定の質が確保された」という表現よりは、参考にという意味で聞いていただければと思うんですが、やはり教育や保育に対し、研究・研鑽していただきたいなということと、そして、民間ではまだ行っていないこと、できないことをパイロット的にどんどんとやっていく役割を担っていただけたらなと、看護師さんの話もそうですし、教育の

内容もそうですが、やはりそういうことをやっていただきたいなと、そしてそれを民間の園に還元していただけたらなと思います。

(委員)

今委員が看護師のことをお話になっていましたが、今課題があって、今後の方針と取り組みがあった時に、1から3までの取り組みが書いてあるんですが、果たすべき役割をできるようにするための取り組みが書かれていないんですね。適正な人員の配置など、何を書くべきかは分からないんですけども、そういうものを入れた方がいいのかなと思います。

今後の取り組みの4に少しあるんですが、結局何か橋渡しの役割を果たすとか、接続カリキュラムの実施段階で云々とあるんですが、もう少し何か具体的な公立の果たすべき役割、課題を解決できるようにするための取り組みを入れていただきたいなと思います。

(委員)

施設間連携とか、公立の施設の果たすべき役割というところで、民間にも還元できるといいと会長が言ってくださったんですが、小規模保育所について、小規模保育所は連携園が必要になってきますよね。

どこの小規模さんもそれが見つからなくて、とても困っておられるという話を聞きます。私の勤務する保育所にも連携園になってもらえないかと言ってこられるんですけども、自分のところだけでも手一杯なので、そこはなかなかお応えできないところがあるので、川西市全体の保育の質を上げていくというところを考えますと、公立の保育所や認定こども園が連携をすとか、そういうところも今後考えていかれてはと思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

小規模保育事業所は、ただいま市内に7園ありまして、その各園で連携先を見つけるのに苦心してきたということは認識しております。これは第5章とも関連しますし、先ほど別の委員がおっしゃったこととも関係すると思うのですが、取り組みの中で、既存の施設の有効活用という項目を設けております。

これがおっしゃっているところとも関係すると思うんですが、特に認定こども園の2号認定と1号認定のあり方ですね。1号認定の子どもたちは、相対的に少なくなってくる、そして2号認定の需要が上がっているというところで、それらの定員のあり方については今後考えていかなければいけないと思っていますし、公立の施設でも1号認定と2号認定の受け入れのあり方については考えていかないといけないと考えております。

2号認定の定員・受け入れ数を増やすことにより、事実上、小規模保育施設の子どもたちが3-5歳児になった時に生じる問題というのは解消できるのかなと考えています。

(会長)

いかがでしょうか。時間が迫ってきているんですけども、もう少し意見があればと思うのですが、よろしいでしょうか。いろいろと意見をいただいたことについて、事務局さんの方でご検討いただいて、質問も委員の方から出ました。何らかの形で、ご回答いただければと思いますので、宜しくお願い致します。以上で本日の議事を終わらせていただきます。そうしましたら事務局さん、お返しします。

閉会(19:30)

事務局あいさつ。